Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年8月11日 海事局総務課国際企画調整室

COVID-19 パンデミック下の海上輸送の重要性に合意 ~国際海事機関 (IMO) 第 32 回臨時理事会の開催結果~

IMO では第 32 回臨時理事会を開催し、新型コロナウィルス感染症のパンデミック下における海運の重要性や、今後の IMO における活動再開方針等について審議を行いました。

主な審議内容とその結果は以下のとおりです。なお、今次会合では書面ベースでの意見交換により審議を行いましたが、トライアルとして意見交換のための WEB 会議方式も活用した初めての会合となりました。

<u>1. 新型コロナウィルス(COVID-19)感染症のパンデミック下における海</u>運の重要性

日本をはじめとする多くの国が、世界各国での船員の上陸・交代の円滑な実施や船上における感染症対策の必要性を指摘し、COVID-19 感染症のパンデミック下における海上物流の重要性を認識する IMO 理事会声明が合意されました。今後、具体的な対策の検討については海上安全委員会(MSC)等、IMO の各担当委員会で議論を進めていくこととなりました。

2. IMO の各種会合の再開

現在開催が延期されている IMO の各種会合について、今後開催する会合の優先順位を議論し、海運からの温室効果ガス削減対策を議論する海洋環境保護委員会(MEPC)等を優先的に開催することで合意しました。この優先順位を踏まえつつ、今後は IMO 事務局により、WEB 会議方式による会合スケジュールも組まれ、順次、IMO の各委員会の議論も WEB 会議方式で再開していく予定です。

3. WEB 方式の会議を開催する際に使用する審議手順ガイダンスの策定

COVID-19 感染症の影響が収束するまでの間に IMO の各委員会の審議を進めるため、WEB 会議方式等を活用した遠隔方式での開催を IMO の正式な会合の開催形式とすることについて審議しました。

具体的には、我が国を含めた28か国による共同提案を基に、IMOの各委員会をWEB会議方式等で開催する際の審議手順ガイダンスが策定されました。



今次会合における WEB会議の様子

【問い合わせ先】

海事局総務課国際企画調整室 岩永、三浦

代表:03-5253-8111(内線45-601、45-611)

直通: 03-5253-8656 FAX 03-5253-1642